

平成 28 年度



いのちの基金 活用報告書

横須賀市健康部

はじめに

このたびは「いのちの基金」にご協力をいただき、
誠にありがとうございました。

「いのちの基金」は、
横須賀を「いのちを大切にすまち」にしたい、という思いから、
平成 24 年度に創設しました。

「いのちの基金」では、
みなさまからの寄附と同額を市も積み立てるとともに、
寄附をいただいた方に活用実績をご報告させていただいております。

この活用報告書では、
平成 28 年度の「いのちの基金」の積立額や、
活用した事業などについてご紹介しました。
有効に活用させていただきましたので、ご一読いただければ、幸いです。

年度終了後、速やかにご報告すべきところ、
活用した金額（決算額）について、市議会の審議・承認の手続きを経て
おりましたので、この時期になりました。
ご理解いただければと思います。

これからも、引き続き「いのちの基金」へのご支援・ご協力を、
よろしくお願いいたします。

横須賀市長 上地 克明

「いのちの基金」について

1 目的

「いのちの基金」は、「いのちを大切にする都市 横須賀」の実現を目指して、市民のみなさまといのちの大切さを共有し、いのちを育み、守るための医療を支援する費用に活用することを目的に、平成 24 年度に創設しました。

2 特徴

「いのちの基金」には、

- ① 活用する事業を、特定していること。
- ② いただいた寄附と同額を、市も拠出すること。
- ③ 寄附をいただいた方に、活用結果を報告すること
という、3つの大きな特徴があります。

3 「いのちの基金」を活用する事業

医療環境は、年々変化します。

このため、「いのちの基金」を活用する事業は、その時々々の医療ニーズに対応できるように、定期的に見直しを行う予定ですが、平成 28 年度は、

- ① 看護師確保対策事業
- ② 不育症治療費助成事業
- ③ 特定不妊治療費助成事業
- ④ 助産師支援事業

の4つの事業に、いのちの基金を活用しました。

4 シンボルマーク



いのちの基金

「命」という漢字をモチーフに、人が寄り添い、思いやりのハートと、幸福を表す虹を描いたデザインで、市内在住の奥野和夫さんの作品です。

「いのちの基金」の積立額

1 平成 28 年度積立総額 8,697,431 円 (a)

－内訳－

| | | | |
|------------------------------|------|-----------------|---|
| いのちの基金へ直接いただいた寄附金 | 22 件 | 1,727,939 円 (ア) | |
| 17 か所の募金箱にいただいた寄附金 | | 75,351 円 (イ) | |
| ふるさと納税としていただいた寄付金 | 51 件 | 2,574,000 円 (ウ) | |
| ① 寄附金の合計 (ア) + (イ) + (ウ) のうち | | 4,347,290 円 ※ | } |
| ⇕ 同額 | | | |
| ② 市の予算からの積立て | | 4,347,290 円 | |
| ③ 基金の運用利子 | | 2,851 円 | |

①+②+③ 8,697,431 円

※寄付額のうち3万円は平成29年度のいのちの基金の積立金に計上します。

2 活用した額 2,954,757 円 (b)

3 引き続き積立てた額 (a - b) 5,742,674 円

4 現在の基金残高 19,031,674 円

平成 28 年度末の基金残高は、昨年度末の残高 13,289,000 円を加えて、19,031,674 円となりました。

いのちの基金は、将来の新たな医療ニーズに応えることができるよう、集められた寄附を全て使い切ってしまうのではなく、一部を積み立てることで、現在の医療を支援しつつ、将来の医療も支援できる基金にしています。

「いのちの基金」を活用した事業

平成28年度は、次の4つの事業に、「いのちの基金」を活用させていただきました。

- 1 看護師確保対策事業
- 2 不育症治療費助成事業
- 3 特定不妊治療費助成事業
- 4 助産師支援事業

「いのちの基金」の設立趣旨である「いのちを守り、いのちを育む医療を支援する」という、視点から充当事業を検討した結果選定しました。

他にも対象となりうる事業は多数ありますが、基金の目標金額が全ての事業に充当できないため、現実的な範囲で充当事業を選定しています。

1 看護師確保対策事業

(1) 看護師確保対策事業とは

神奈川県の人人口あたり看護師数は、全国的に見て低い状況が続いています。一方で看護師の養成数自体は増えてきていますが、看護師不足は続いています。

横須賀市では市内における看護師不足の解消を図ることを目的に、看護職のための合同就職・進学説明会や、市内に勤務する看護師を対象とした離職防止研修、現在、様々な理由で離職している看護師を対象とした復職支援研修、男性看護師の交流会、看護職のためのキャリアカウンセリングなど、看護師確保に関する様々な事業を実施しています。

(2) 基金の活用実績

| | |
|--------------------|------------|
| (ア) 看護師離職防止研修 | 4回 |
| 看護職のための合同就職・進学説明会 | 2回 |
| 看護職のためのキャリアカウンセリング | 18回 |
| 男性看護師支援 | 4回 |
| 潜在看護師復職支援研修 | 1回 |
| 婚活支援 | 1回 |
| (イ) 各種事業の開催費用 | 1,605,000円 |



2 不育症治療費助成事業

(1) 不育症とは

不育症は、妊娠をしても、流産・死産などを繰り返して、結果的に子どもを授かることができない症状です。

厚生労働省では、不育症について、「妊娠はするけれど2回以上の流産・死産もしくは生後1週間以内に死亡する早期新生児死亡によって児が得られない場合」と定義しています。原因はさまざまですが、治療によって85%の不育症患者が出産にたどりついていることがわかっています。

正確な不育症患者の数は不明ですが、年間の妊娠届出数や流産の頻度から考えると、毎年妊娠される方のうち、数万人は不育症の可能性があり、不育症は決してめずらしいものではないといえます。

しかし、検査や治療には、健康保険が適用されないものが多く、高額な医療費がかかります。

子どもを望むご夫婦の経済的な負担を少しでも軽くし、あたらしい「いのち」を授かることができるよう、横須賀市では平成24年度から、不育症治療費の助成事業を開始しました。

(2) 基金の活用実績

| | |
|------------|----------|
| (ア) 助成した件数 | 7件 |
| (イ) 助成した額 | 432,737円 |

3 特定不妊治療費助成事業

(1) 特定不妊治療とは

近年、結婚年齢や出産年齢の上昇に伴い、体外受精をはじめとする不妊治療は年々増加しています。

不妊症とは、避妊せず定期的な性生活を送りながらも、1年以上妊娠しない場合を言い、以前は、不妊症は女性の病気と考えられていましたが、現在は、男性不妊の割合も約48%あり、男性不妊治療の推進も重要となっています。

不妊治療のうち、体外受精や顕微授精による治療を特定不妊治療と言います。特定不妊治療は、1回の治療費が高額で保険適用外のため、その経済的負担が重いことから、平成16年度から治療費に要する費用の一部を助成しています。(国1/2 市1/2負担)

平成27年1月に国は制度を拡充し、女性の初回治療費の助成を15万円から30万円に引き上げ、男性の治療費助成制度も新設しましたが、助成額

は女性の初回助成額 30 万円の 1/2 の 15 万円にとどまっています。男性特定不妊の手術費が 1 回につき 30 万円～50 万円かかることから、平成 28 年度から「いのちの基金」を活用して 15 万円上乘せし、女性の初回助成額と同額の 30 万円を補助しています。

(2) 基金の活用実績

| | |
|------------|-----------|
| (ア) 助成した件数 | 2 件 |
| (イ) 助成した額 | 300,000 円 |

4 助産師支援事業

(1) 助産師支援事業とは

助産師支援事業は、市民が「安心して子どもを生み、育てる」ことができるように、助産師が活躍できる場を増やすための支援を行うことを目的に実施しています。

平成 19 年度より、「助産師復職支援事業」として、潜在助産師の発掘・復職支援を行ってきましたが、人材登録者の大半が就業している助産師のため、平成 22 年度からは離職防止・スキルアップを重視した「助産師支援事業」に名称を変更して研修会を実施しています。

(2) 基金の活用実績

| | |
|-------------|-----------|
| (ア) 研修の開催回数 | 4 講座 |
| (イ) 研修の開催費用 | 617,020 円 |

「いのちの大切さ」と「いのちの基金」を活用した取り組み

人口の減少や、いじめ、自殺などいのちに係わることで、深刻な社会問題となっている現在、「いのちの大切さ」をどのようにとらえ、どのように伝えていくかは大切な問題です。

今の社会には、誰もが「いのち」の大切さを認識していながら、「いのち」を何か漠然とした『人ごと』のような感覚で受けとめている現状があるのではないのでしょうか。

そこには、「いのち」と「いのち」が響き合う「関係性」の希薄さに要因の一つがあるのではないかと考えます。

「いのち」を大切にすることをはぐくむためには、「いのち」の存在そのものを、『人ごと』の感覚ではなく『自分のこと』としてとらえる必要があります。

そのためには、生き生きと輝く『自分』の存在を実感したり『他者』のいのちの大切さや素晴らしさ、そして『他者』と共に生きる喜びを感じたりする体験を、一人一人が積みあげることが大切です。

「いのち」の存在を『人ごと』ではなく、『自分のこと』としてとらえることができるようになれば良いと思います。

本市では平成 28 年 3 月に「横須賀市まち・ひと・しごと総合戦略」として、平成 27 年（2015 年）～平成 31 年（2019 年）の 5 年間に取り組む目標、基本的な方向、具体的な施策をまとめています。

基本的な目標の一部として、

- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・人口減少社会に対応したまちづくりを進める
- を定めています。

みなさまからお預かりしました「いのちの基金」も、目標達成のため「妊娠・出産支援」に関する事業や「医療・介護人材の確保・育成」に関する事業に活用させていただいております。みなさまには深く感謝するとともに、今後ともご協力をいただければ幸いです。

本当にありがとうございました。

平成 28 年度のご寄附者 一覧

株式会社ビジネス・ブレイクスルー 様
横須賀みかさライオンズクラブ 様
よこすかパリ祭実行委員会 様
一般財団法人日本政策学校 様
横須賀三曲会 様
トータルビューティーサロン イブ 様
横須賀商工会議所女性会 様
横須賀ロータリークラブ 様
浜田 拓雄 様
田原 勇 様
神奈川県弁護士会執行部一同 様

※ご寄附をいただいた日付順。

※ご寄附の際に、公表を希望しないとお申し出があった方は除きます。



ご協力ありがとうございました。

「いのちの基金」は、今後も、いのちを育み、守るための医療を支援する事業に活用していきます。引き続き、ご協力をお願いします。

平成 29 年 12 月

横須賀市健康部 地域医療推進課 地域医療政策係

住 所 〒238-0046 横須賀市西逸見町 1-38-11

ウェルシティ市民プラザ 3F

電 話 046-822-4751

メール ga-hm@city.yokosuka.kanagawa.jp